

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.10
【根拠条文】 法第27条の25第1項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 弁護士 渡邊 剛
【住所又は本店所在地】 東京都千代田区大手町一丁目 1番 1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【報告義務発生日】 2025年12月8日
【提出日】 2025年12月15日
【提出者及び共同保有者の総数 2
(名)】
【提出形態】 連名
【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が 1 %以上減少したこと、単体の株券等保有割合が 1 %以上減少したこと及び重要な契約の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社メタプラネット
証券コード	3350
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(ケイマン諸島法人)
氏名又は名称	エボ ファンド(Evo Fund)
住所又は本店所在地	ケイマン諸島、グランド・ケイマンKY1-9005、カマナ・ベイ、ワン・ネクサス・ウェイ、インターネット・コーポレート・サービス(ケイマン)リミテッド方
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2006年12月22日
代表者氏名	リチャード・チゾム
代表者役職	取締役
事業内容	投資事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 弁護士 加納 さやか
電話番号	03-6775-1000

(2)【保有目的】

純投資であり、状況に応じて、提出者は発行者の経営陣に対して経営の助言を行う場合がある。

(3) 【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	30,063,950		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A 210,000,000	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 240,063,950	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		240,063,950
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		210,000,000

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年12月8日現在)	V	1,142,274,340
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		17.75
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		27.84

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年11月21日	株券(普通株式)	240,000	0.02	市場外	取得	借株
2025年12月8日	新株予約権証券(第20回)	28,440,000	2.10	市場外	処分	1.14

2025年12月8日	新株予約権証券（第21回）	185,000,000	13.68	市場外	処分	0.99
2025年12月8日	新株予約権証券（第22回）	185,000,000	13.68	市場外	処分	0.89
2025年12月8日	新株予約権証券（第23回）	105,000,000	7.76	市場外	取得	0.23
2024年12月8日	新株予約権証券（第24回）	105,000,000	7.76	市場外	取得	0.14

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

MMXXベンチャーズ・リミテッドより借株30,000,000株。

ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーより借株240,000株。

発行者と第1提出者は2025年11月20日付で、新株予約権証券（第23回および第24回）の第三者割当に関して買取契約を締結した。同契約に基づき、発行者は、指定した新株予約権の行使を禁止する期間を定めることができる。また、第1提出者は、同契約に定められた一定の条件が存在する場合、発行者が指定した数を超過する新株予約権を行使しないことに同意している。また、第1提出者は、新株予約権証券を譲渡しようとする場合には、発行者の取締役会の承認を得ることに合意している。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	38,850
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	借株30,063,950株
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	38,850

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者）／2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人(米国法人)
氏名又は名称	エボリューション・キャピタル・マネジメント・エルエルシー (Evolution Capital Management LLC)
住所又は本店所在地	10ステートライン・ロード、クリスタル・ベイ、ネバダ州、89402、アメリカ合衆国
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2002年5月16日
代表者氏名	リチャード・チゾム
代表者役職	最高経営責任者
事業内容	投資事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 弁護士 加納 さやか
電話番号	03-6775-1000

(2) 【保有目的】

純投資（投資一任契約に基づく運用を目的としている。）

(3) 【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			30,063,950
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H 210,000,000
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N

合計(株・口)	0	P	Q	240,063,950
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S			240,063,950
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T			0
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			210,000,000

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年12月8日現在)	V	1,142,274,340
上記提出者の株券等保有割合(%) (T / (U+V) × 100)		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.00

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年11月21日	株券(普通株式)	240,000	0.02	市場外	取得	借株
2025年12月8日	新株予約権証券(第20回)	28,440,000	2.10	市場外	処分	1.14
2025年12月8日	新株予約権証券(第21回)	185,000,000	13.68	市場外	処分	0.99
2025年12月8日	新株予約権証券(第22回)	185,000,000	13.68	市場外	処分	0.89
2025年12月8日	新株予約権証券(第23回)	105,000,000	7.76	市場外	取得	0.23
2025年12月8日	新株予約権証券(第24回)	105,000,000	7.76	市場外	取得	0.14

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

投資一任契約に基づく運用を目的としている。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	38,850
上記(Y)の内訳	投資一任契約に基づく運用を目的として保有するもの。上記(Y)は、第1提出者が使用する資金である。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	38,850

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) エボ ファンド (Evo Fund)
- (2) エボリューション・キャピタル・マネジメント・エルエルシー (Evolution Capital Management LLC)

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	30,063,950		30,063,950
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A 210,000,000	-	H 210,000,000
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 240,063,950	P	Q 240,063,950
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		240,063,950
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		240,063,950
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		420,000,000

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年12月8日現在)	V	1,142,274,340
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		15.37
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		22.10

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
エボ ファンド (Evo Fund)	240,063,950	17.75
エボリューション・キャピタル・マネジメント・エルエルシー (Evolution Capital Management LLC)	0	0.00
合計	240,063,950	15.37